

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町65
電話 03(5228)3171 FAX 03(5228)3175
発行者 総主事 司祭 三鍋 裕

金剛山を訪問して

管区事務所総主事 司祭 ローレンス 三鍋 裕

11月10日に韓国テジョン教区の主教按手式が目出度く行われました。急なご案内でしたが、交流関係にある東北教区からは加藤主教さまをはじめ聖職信徒の代表団、ご縁の深い神戸、九州の主教さま、そして私が参列しました。新任のマイケル・クウォンはとても謙遜なお方で、韓国中で尊敬を集めておられるお方と伺いました。テジョン教区の李香男司祭も新年には北海道教区に宣教協働者として赴任なさる予定で、日韓交流も豊かになってきたことを感じさせられます。勿論、韓国からの働き人が日本聖公会で十全に力を発揮して下さるためには、お迎えする側の任地における同労者・信徒の一層の理解と協力が大切であることは言うまでもありません。よろしくお願い申し上げます。

二晩日本に帰って、そのあと13日からは大韓聖公会のお世話で「世界平和大会」が20日まで行われました。このプログラムは大韓聖公会が苦勞に苦勞を重ねてお世話くださったもので、日韓交流というより世界の聖公会15カ国の代表が集まり、韓半島と北東アジアだけではなく世界各地の紛争について学び合い、聖公会として何が出来るかを語り合うものでした。従って日本からは植松首座主教、谷主教(正義と平和委員長)、奥石NCC議長を始め正義と平和に特に関わっている聖職信徒合計10人が参加しました。

細かいことは各参加者からご報告があるでしょう。何しろ一昨日終わったばかりですから。私からは金剛山(クムガンサン)訪問の印象だけをご報告いたします。韓半島を西から東に横断し、それから北上。軍事境界線に近くなると軍用車や兵舎が目立つようになります。パソコン、携帯など電波を出しそうな物は持ち込み禁止。望遠鏡も望遠レンズもだめ、新聞も回収、検査はされなかったけれども聖書を含めて北朝鮮に批判的な文書もだめ。ニュースで見る北朝鮮の軍服を着た係官の監視の下で空港と同じに手荷物検査。境界線付近の山に木はまったくありません。暖房用に伐採したのかと思ったら、不審者発見のための軍事的理由もあるそうです。荒涼たる風景に

会議・プログラム等予定

(前回報告以降追加
および11月25日以降)

- 11月
27日(火)礼拝委員会
27日(火)~28日(水)礼拝委員会ガイドブック編纂作業会
28日(水)常議員会
29日(火)人権担当者会
- 12月
3日(月)文書保管委員翻訳作業会
4日(火)ウィリアムズ主教記念基金運営委員会(立教)
5日(水)主教会小会議
5日(水)年金の将来を検討する特別委員会
8日(土)各教区財政担当者連絡協議会
10日(月)主事会議
11日(火)広報主査会
17日(月)~18日(火)文書保管委員委員会・作業会
- 2008年
1月
9日(水)主事会議
13日(日)~14日(月)青年担当者会(牛込聖バルナバ教会)
21日(月)教区制改革委員会
- 2月
5日(火)祈祷書等検査委員委員会
12日(火)~14日(木)管区共通聖職試験
14日(木)常議員会
- <関係諸団体会議等>
- 11月
27日(火)WCRP移動学習会(名古屋)
28日(水)聖公会生野センター理事会
29日(木)~12月1日(土)憲法9条のアジア宗教者会議(韓国YMCA)
- 12月
14日(金)NCC財務委員会

緊張と痛みを感じます。

なぜ境界線を越えて直ぐの金剛山かと言うと、昔から人々に愛されていた景勝地で軍事境界線によって行けなくなっていたのが、とにかく行けるようになったことに感激があるようです。特に北出身の人々で、北に家族を持つ人々には「これから少しずつ行き来が自由になり、統一への希望のシンボル」という意味があるようです。朝鮮戦争から50年、生き別れになった家族が生きているのです。親子兄弟が会えないままに生きているのです。分断の厳しい現実を感じさせられます。戦争さえなければ、一緒に暮らしていたはずなのです。この分断に関する日本の責任には色々な意見があります。しかし東西冷戦に巻き込まれても、一つの国としての統一を守れなかった背景には、日本の侵略によって韓半島が政治的に弱体化していた事実があります。日本にも大きな責任があります。

水害被害に対する支援物資の贈呈がありました。限られた指導者だけに立会いが許されました。2泊3日の金剛山訪問の費用が約6万円、北朝鮮の人々の1年分の収入に値します。北の貧しさと南の豊かさを見せないためか現地の人々との交流はありませんでしたが、貧しさは徹

底した電力節約からも想像できました。一般の人は自由に入れない地域です。しかし、近い将来に、この地で徐々に離散家族の面会が許されるようになるそうです。生き別れになった人々に、かすかな希望が見えてきたのです。勿論、北の家族の分も外貨で費用を負担することになるでしょう。

平和的な南北統一は簡単ではありません。しかし、戦争が生み出した悲劇を軍事力で解決できるとは考えられません。また新しい悲劇を生み出しますから。どのような形態にしろ、貧しい北の人々を受け入れるのには、韓国一国の力では容易ではないでしょう。人類は平和のために協力を惜しめない、ということは明白に思えるのです。

餓死者が出ているといわれる地域で、十分な暖房もない中で、家族との再会だけを願って生きている高齢者が多数いることを忘れたくないのです。世界各地に同じ悲劇と希望が存在しています。自分たちだけの幸せではなく、本当の平和を願い、平和の君を迎える降臨節でありますようにと祈ります。闇の中に光が輝きますように。

主事会議

- 第56(定期)総会期第14回 11月8日(木)
- 1 カパティラン支援について(継続審議とした)
 - 2 .NCC在日外国人の人権委員会からの要請について(継続審議とした)
- 次回以降の会議
12月10日(月) 2008年1月9日(水)

📖 出版物案内

- ・『日本聖公会要覧2004 2007』
2007年11月1日発行 価2100円(税込)
お申し込みは**聖公会出版**へ
- ・『2008年度 教会暦・日課表』
2007年10月15日発行 価300円(税込)

神学校

ウイリアムス神学館

- ・2008年度入学試験 試験日程:2008年2月7日(木) 科目:聖書内容、英語、現代国語(長文読解)、面接 出願締切:2008年2月2日(土)

《訂正》

前号(第221号)に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

浦安伝道所(横浜)住所(正)

279-0022千葉県浦安市今川1丁目2番56号

《人 事》

神戸教区

ヨシュア長田吉史 2007年10月22日付 日本聖公会聖職候補生に認可する。
 オーガスチン與賀田光嗣 2007年10月22日付 日本聖公会聖職候補生に認可する。
 ポール・マイケル・トルハースト 2007年10月22日付 日本聖公会聖職候補生に認可する。

社団法人・池袋福音教師社団

その起源から終焉まで

司祭 野々目 晃三(池袋福音教師社団 元理事長)

<米国聖公会の日本伝道事始め>

今ではその名称も日本聖公会の文書に殆ど載ることがない社団法人「池袋福音教師社団」(以下、社団と略記)であります。今年5月をもって104年間にわたる業務を終了し、解散を決議しました。そこでこれを機に、社団の起源とその活動の様子を尋ね、これが日本聖公会の歴史に遺した貴重な伝道の軌跡を記録にとどめます。

社団の起源は「米国聖公会内外宣教協会」(Domestic and Foreign Missionary Society of the Protestant Episcopal Church in the USA 設立1828年、改組1835年)が日本に派遣する宣教師の伝道を推進するため、社団法人「在日本エписコパル宣教師社団」を組織したことに始まります。そして、この設立事情を尋ねることによって、米国聖公会宣教師による日本伝道の黎明を知ることが出来ます。

まず、米国聖公会が日本に宣教師を派遣した当初の事情について記します。米国聖公会宣教師C.M.ウィリアムズ(1829-1910)が長崎に上陸し日本伝道を開始したのは1859(安政6)年ですが、この前年に日本は欧米列強の開国要求を受諾し、鎖国政策を廃して日米修好通商条約を締結しています。その後1896(明治29)年までの37年間に日本伝道に尽くした米国聖公会宣教師は総勢34名を

数えます。彼らは主に都市や町々に伝道し、その成果を見ながら土地を取得し礼拝堂を建てますが、その資金は上記の米国聖公会内外宣教協会が米国内で募った献金に拠るものでした。時まさに19世紀、米国は西部開拓に伴う夥しい数の人口移動や南北戦争(1861-1865)という大変動の時代であり、プロテスタント諸教会には精神的渇きに潤いを求める民衆に福音を宣教しようとする「大覚醒運動」の波がうねり、それが海外伝道にも波及した時代でした。米国聖公会内外宣教協会もこの流れに沿って設立されました。そしてこの協会は日本伝道のためにも宣教師を派遣し、彼らの伝道活動の模様を広報誌(the Spirit of Mission)にしばしば掲載して活動を推進しました。こうして彼らが設立した教会は現在の教区割で言えば東京(一部)、東北、北関東、京都、大阪(一部)の各教区に数多く及んでいます。また、さらに彼らは立教学院や聖路加国際病院など学校や病院を設立して広範な伝道活動を展開しました。そこで彼らは、これらの事業を継続して推進させるため日本の民法規定によって、社団法人「在日本エписコパル宣教師社団」を設立しました。

<社団設立当時の状況>

ここで設立時の社団の状況について、日本聖公会の歴史的経過に言及しつつ記します。日本

聖公会は1887(明治20)年2月に組織を成立させますが、これは米国聖公会宣教師と英国聖公会の二つの伝道協会の宣教師20名が中心となり、これに日本人聖職と信徒53名を加えた宣教会議(日本聖公会第一總會)の決議によるものでした。なおその後の約半世紀間は英米の宣教師が日本各地に伝道し、また日本人伝道者を養成して日本聖公会の育成と自立を支援した時代であります。

さて「在日本エписコパル宣教師社団」の設立当時の状況については1928(昭和3)年5月3日付の事務所所在地変更時の登記簿謄本が次のように記しています。

事務所：東京市京橋区明石町53番地(注・ここは築地の外国人居留地内)

目的：基督教を拡張し基督教主義の教育を施し且つ慈善救済の業を為さんが為めに土地建物及其他の財産を所有又は処置するにあり

設立許可の年月日：明治36年(注・西暦1903年)2月17日

出資の方法：重(マ)に亞米利加合衆国エписコパル教会より既往及将来に於て寄付とする資金に依る

理事の氏名：東京市京橋区明石町38番地 米国人ジョン・マキム、(以下住所の詳細省略)ジェームス・チャペル(前橋市)、エス・エチ・ニコルス(京都市)、ノルマン・ピンステッド(東京市)、シ・エチ・エバンス(水戸市)、アール・ビー・トイスラー(東京市)、シー・エス・ライフスナイダー(東京市)、ピー・エー・スミス(彦根市)、ダブリュー・エフ・メードレー(仙台市、英国人)

その後1928(昭和3)年4月18日に社団事務所は東京府北豊嶋郡西巢鴨町18字池袋3丁目1272番地に移転登記され、理事については住居移動の都度変更されています。この事務所の移動先は当初宣教師が築地の外国人居留地内に開校し、その後現在地に移転となった豊島区西池袋3丁目の立教学院構内地でありま

す。ここに1931(昭和6)年に明石町の外国人居留地より転居した理事ジョン・マキムと理事シー・エス・ライフスナイダーの宣教師館があり、ここが社団の拠点ともなっていたと推測されます。なお社団の事務所は1998(平成10)年4月23日、東京都新宿区矢来町65番地(日本聖公会管区事務所と同番地)に移転登記をするまでの70年間、所在地を変更しておりません。

なお当時マキムは東京北部を管轄する監督(後の主教)の職にあり、1893(明治26)年には立教学院の設立者にも就任しています。一方ライフスナイダーは1912(明治45)年に立教学院総理に就任し1940(昭和15)年までその任にありました。また彼は1924(大正13)年に監督となり、1936(昭和11)年から4年間はマキムの後を継ぐ東京北部の監督でした。

< 国際関係悪化と社団の対応 >

ところが第2次世界戦争が始まる1939(昭和14)年に日米通商航海条約が破棄され日米間の国際対立の激化という事態が発生し、米国はこの年に在米日本資産を凍結しました。そこで日本もこれに対抗し国内の米国資産を凍結する措置をとることとなり、このことがやがて米国人宣教師による日本伝道の時代に幕を降ろす事態を招くのであります。

さらに同年3月23日に宗教団体法が成立しました(施行は翌年4月1日)。これは国内諸宗教の法的位置を明確にし、国家が一括して宗教活動を管理統制しようという意図で設けた宗教法であります。なお、これが十数年をかけて宗教界が反対してきた結果でもあります。そして同法によって文部省はキリスト教各教派に独立自給を迫り、日本聖公会には英米両聖公会との関係をすべて絶つよう要求しました。そこで日本聖公会は1940(昭和15)年8月20日、教務院会議で自治自給の即時断行を決議し、これを英米両聖公会との関係を絶つ決意の表明としました。これによって宣教師の伝道活動を支援してきた社団の業務も事実上不可能となったのは当然のことです。

その後も文部省はキリスト教に向けた監視の眼をいっそう光らせ、同1940年に日本聖公会には結成寸前の日本基督教団(設立認可は1941年11月)と合同するよう要求しました。これに対し日本聖公会は同年10月に合同不参加の態度を表明、次いで1942(昭和17)年3月31日に所属するすべての教会を単立の教会とし、1943(昭和18)年2月に宗教団体としての法的組織を解消しました。その結果教会牧師たちの行き来も英米人宣教師の行動も官憲に監視されることになり、宣教師は帰国せざるを得なくなりました。

さてこの間にも日米両国は戦争を回避すべく交渉を継続させますが、1941(昭和16)年10月になっても妥協が見出せず、両国間の国際関係は悪化するばかりでした。そして宣教師の本国帰還が現実のこととなり、同時に社団名義の土地建物に所有権問題が発生しました。このままでは「在日本エписコバル宣教師社団」が所有する膨大な数の土地建物の所有権が脅かされ、すべて日本の国家財産として没収される危惧が生じました。なぜなら社団の業務がすべて米国人理事によって執行されていたからです。そこで社団はこのような事態を回避すべく、同1941(昭和16)年2月25日の総会で定款を急遽変更し、社団の名称を「日本聖公会エписコバル教師社団」とし、また同年3月13日には、米国人宣教師6名の理事を全員辞任とし、同日ライフスナイダーのみを重任とするほかは、彼らが養成した日本人聖職、佐々木二郎と前川真二郎の2名を理事に就任させて同年3月19日に変更登記しました。このようにして社団は迫りくる危機をとりあえず回避しましたが、ライフスナイダーは同年7月8日に東京市京橋区明石町19番地に住所を変更した直後、7月31日に理事を辞任しました。そして彼にかわって稲垣陽一郎が理事に就任しました。

そして同年12月8日に日本は米国統治下のハワイ真珠湾を攻撃し、これによって太平洋戦争が開始されました。日本にとって米国は友好国ではなく戦争相手国となり、米国人宣教師は

敵国人の身分に一変しました。ここで気になることはライフスナイダーの去就であります。彼は身辺に迫りくる危険も顧みず日本に残留して職務に励み、開戦100日前の8月29日になって船便で帰国しております。

< 戦時下と戦後の社団の状況 >

戦争相手国の市民となった米国人宣教師を設立者としてきた社団は、その後も日本聖公会とともに文部省による厳しい国家の監視統制下に置かれ、1942(昭和17)年9月25日には社団は再度その名称を変更することとなり、名称から「日本聖公会」と「エписコバル」をとめて抹消して「池袋福音教師社団」と改め、事業目的も文言の一部を改定、また総会を構成させるため社員十数名を置き、これにはすでに単立の教会となった教会牧師を当てることとし、翌年3月8日にこれらを登記しました。なおこの時変更された目的は次のとおりであります。

「目的 基督教の教義の宣布及儀式の執行並に公益事業を行うに要する土地建物其の他の資財を所有し管理し又は供給するに在り」

そして1945(昭和20)年8月14日、日本はポツダム宣言を受諾し、翌日を敗戦の日としました。そこで同年12月13日に日本聖公会はその組織を復活させ、社団も翌1946(昭和21)年5月20日、佐々木二郎(京都教区主教)のほか7名の日本聖公会聖職を理事として正常を回復します。しかし社団は戦災で消失した社団名義の多くの教会建物を再建する資金調達も出来ず、これを各教区、各教会のなすままとしています。

なお、1945年12月28日に宗教団体法は廃止され宗教法人令が公布施行され、これによって国家の宗教統制は無くなりました。ここに至るまで、社団は悲惨な戦争の時代を日本聖公会とともによく耐え、ここに新時代を迎えました。しかしそれ以後、社団は米国人宣教師を理事に迎えることも、また米国聖公会からの資金援助を受けることもなく、ただ土地建物を管理し、こ

れを教区、教会に無償貸与してきました。なお戦後20数年、日本聖公会を支援するため米国聖公会は駐日代表部(代表ケネス・ハイム)を設けて日本聖公会に宣教師を派遣したり財政援助を行っています。これはかつての「在日本エピスコパル宣教師社団」の業務継承を意味します。そしてこれ以外の社団業務が軌道に乗るまでは同代表部が社団の業務を一部代行し、散逸する危惧すらあった土地建物を登記簿謄本によって確認し、その財産目録表を作成し、後日これを社団に渡しました。

< 社団解散への道 >

社団は民法が規定する公益社団法人であり、定款が定める社員総会の決議によって公益事業を行うもので、その業務執行権は理事にあります。しかし近年になって、文部省外局の文化庁文化部宗務課は、社団の事業内容が定款の事業目的を十分に満たしていないとする法人審議会の意見を紹介して、社団に早期解散するよう強く促しました。そこで社団は宗務課の指摘事項に対して弁明に努めましたが、その結果国からの解散命令を受けることを避けて自主的に解散業務に着手することとし、この意向を宗務課に伝えました。

次に社団理事会は当該教区に社団名義の土地建物の寄付を早急に受けるよう文書で協力を求めました。しかし、それには当該教区や個々の教区、教会の諸事情が錯綜しており、また幾多の法的手続きを踏まねばならず、予測を遥かに越えた歳月が経過してしまいました。そしてようやく全財産を当該教区に寄付し終え、社団は2007(平成19)年5月22日に社員総会ならびに理事会を招集し、2006年度の事業報告と決算報告を承認した後、社団解散関連の議案審議に移って解散の理由説明と残余財産の処分完了を承認、また清算人3名を選任して出席者全員が社団解散の決議を行いました。以下はその解散理由であります。

本法人は、明治36年2月17日、アメリカ合衆国エピスコパル教会(アメリカ聖公会)の

寄付によって、日本聖公会所属のキリスト教会が、その教義を広め、儀式を行い、その他公益事業を実施するために必要な土地建物その他の資財を所有、管理又は供給する目的で設立された。

以来、本法人はその目的達成のため、土地建物を日本聖公会所属の教会に無償で貸与、または譲渡してきた。その結果、日本聖公会所属の諸教会が自立して活動する環境が整い、本法人の設立当初の目的は達成されたと考えられる。よって、本法人は、民法第68条第1項の「法人の目的たる事業の成功」に該当するものとして、解散する。

そして同年6月18日付、社団は文部科学大臣に「解散決議及び残余財産処分許可申請」を行い、近くこれが受理されることになっています。なお、社団解散後は清算人が解散登記を行い、時宜をみて清算事務終了の届け書を裁判所に提出いたします。

< おわりに >

このようにして社団法人「池袋福音教師社団」は解散しましたが、ここで改めて米国聖公会ならびに米国人宣教師の日本伝道と「在日本エピスコパル宣教師社団」の日本聖公会に対する多大な伝道支援に感謝し、その貴重な伝道活動の足跡を記念して祈りをささげます。

なお最後に、社団の業務一般ならびに解散への手順など、いずれも慎重を要する業務にご懇切な指導をたまわった社団監事小西正人先生(弁護士)に、また社団の事務一般を助け、その都度の議事録作成にも尽くされた管区事務所総務主事阪田隆一氏に心から感謝いたします。

2007年11月15日

(野々目晃三司祭は、1973年から京都教区が派遣する社員・理事として、ことに1989年から2001年までの12年間は理事長として、社団業務の正常化と、解散への道筋を立てるために尽力されました。)

Asia-America Theological Exchange (AATE) Forum (アジア-アメリカ神学交換フォーラム) 参加記

中部教区 司祭 ダビデ 市原信太郎

去る10月23日～25日、米国 Church Divinity School of the Pacific (CDSPP)を会場に開催された標記会合に参加したので、以下簡単に報告する。

本年初めて開催されたこのフォーラムは、米国聖公会 Asiamerica Ministry (EAM)、同 Anglican and Global Relations (AGR) アジア - パシフィックオフィスの両者に CDSPP の Center for Anglican Learning and Leadership (CALL) が加わり、三者共催の形で行われた。また、会場となったパークリー市は米国聖公会第8管区カリフォルニア教区に属するが、管区 Asia Commission と教区 China Friendship Society も協賛した。米国聖公会総裁主教ジェファーツ・ショーリ師からも書面でメッセージが寄せられ、米国聖公会の公式行事という色彩の濃い会合であった。

フォーラムのテーマは、“The church as Agent of Reconciliation? (教会は和解をもたらすものでありうるか?)” であり、参加者は日本から上田亜樹子司祭(立教大学チャプレン)と筆者、韓国から梁権錫神父他3名、中国から2名、台湾から1名(教区主教頼榮信師)、香港から1名、それに加えて日系アメリカ人である Joanne Doi 氏(ローマカトリック・メリノール会修道女)という顔ぶれであった。残念ながら、日本からの参加者は2名とも本務の都合上最終日に参加できなかった。また、同じく日本より参加予定だった李民洙司祭(東京教区)は、日本における入国時の生体情報採取について在日韓国聖公会出身教役者が強い反対の意を表明しており、同様のシステムを運用する米国への入国も今回は見合わせざるを得ないという理由で、参加をキャンセルされたことを特記する。

フォーラムは、それぞれの参加者が自らの論

文を発表して、それについてのプレゼンテーションを行い、その後自由に意見交換を行うというスタイルであった。筆者は、現在の本務である短大チャプレンという仕事の中で感じたこととして「非キリスト教社会における少数派コミュニティとしての教会とそのミッション」について発表した。上田司祭は、同じく大学チャプレンとしての経験から、教会と非キリスト教社会の間に立つミニストリーという観点で興味深い発表をされた。すべての発表について内容を述べる紙数はないので、興味のある方は米国聖公会のウェブ (http://www.episcopalchurch.org/79901_91399_ENG_HTML.htm) を御覧頂くとして、以下このフォーラムについての筆者の印象を二点述べてみたい。

一点目は、東アジアという地理的に限定された地域からわずか10名ほどの参加者で行われた会議であったが、その中でも互いの立場を理解し意見を交換するということは想像以上に困難なことであり、表面的な和やかさとは異なる種類の忍耐や努力が必要とされたことである。誤解を恐れず率直に言えば、ある韓国人からは日本人に対する敵意のようなものを少なからず感じ、政府と協力して働く教会という点を強調した中国からの参加者の発表には、韓国からの強い質問が投げかけられ、それに対して「韓国の多くの宣教団体は、中国の教会がすでにあるのを無視して中国で勝手に活動している」というような反論もなされた。また、アジア系アメリカ人の傍聴者からも積極的に発言がなされたが、そのいくつかについては、筆者などは素直に承服しがたいものを感じたこともあった。

二点目は、このような困難さにもかかわらず、人々が一カ所に集まり互いに語るといこと自体が非常に大きな出来事であるということである。一

例を挙げれば、政治的に微妙な立場に配慮して、台湾の頼主教は中国からの参加者を刺激しないように気を遣いながら発表を行ったが、一方で頼主教が自室に彼ら2名を招待し、共に中国語で語るという時を持っていたことが印象的であった。今回の会合が何らかの「実用的」な結果をもたらすかどうかについて言えば、おそらく短期的な成果は期待できないだろうと思うが、この

ような対話の積み重ねによって聖公会神学は成り立っているという思いを新たにしたい。

今回のAATEフォーラムは、日程は未定であるが、フィリピン・インド・パキスタン等南アジアの国々を中心に予定されているとのことである。



《海外出張報告》

ユースオブザーバーの見た東アジア聖公会協議会

2007年10月3日から9日までシンガポールで開催された東アジア聖公会協議会(CCEA)にユースオブザーバーとして管区から派遣されていた。

わたしのユースオブザーバーの意気込みとして、わたしの所属する聖公会(Anglican Church)が東アジアでどのような役割を果たし、どのように成立しているのかということ。また、各国の聖公会が抱えるエキシメニカルな課題に触れてみたいと考えていた。

はじめに、わたしが東アジア聖公会協議会(CCEA)に参加する役目を考えてみたい。ユースオブザーバーという名前の通り、東アジア聖公会協議会(CCEA)における青年の傍観者である。「青年の傍観者」=つまりは、若い年齢層のわたしが東アジアにある聖公会を見て、感じるところを日本聖公会に所属するみなさまにお伝えすることが自分の役目であり、学びであると思い今回のプログラムに応募させていただき参加させていただいた。そして、今回わたしが参加させていただいた東アジア聖公会協議会(CCEA)であるが、かつてはアジア地域の聖公会の教会で規模が小さいために管区を形成できない教区が集まって親睦を深めるために開催されてきたそうだ。参加国は日本、台湾、フィリピン、マレーシア、大韓民国、シンガポール、香港(中国)、オーストラリア、ミャンマー。このように

松山 健作(京都教区 京都聖ステパノ教会)

様々な国が教区ごとに参加してくる。しかし、日本、オーストラリア、ミャンマーは管区として参加している。特にわたしたちの日本聖公会は早い時代から教区と管区の組織が成されており、長年にわたり管区としてオブザーバーの立場で東アジア聖公会協議会(CCEA)に参加をしてきた。現在は日本も、正式なメンバーになっている。総会は4年に一度開催され、管区または教区を代表する主教、司祭、信徒、青年の4名が参加する。今回の総会は地元スタッフを含め100人前後のメンバーが集い開催された。

本総会のスケジュールについては、タイムスケジュールを見るとわかるが、10/4のvisit & study, 10/7(日曜日)各教会訪問&礼拝をのぞけば、基本的にはセッションや報告の繰り返しである。総会開催中の10/3と10/9には到着や出発のための時間となっている。総会における全体行動の実質的時間は10/4~10/8の間の活動である。この期間中は、毎朝聖書の勉強と礼拝から始まる。わたし個人として毎朝の礼拝に参加し「今日も1日頑張るぞ」というような気持ちで総会期間中を過ごすことができた。しかし、実際は英語のヒアリング力が足りず、頑張り切れなかったというのが正直なところであり、反省点である。ということで、わたしは英語に難ありの状態でも総会に参加し、全体を動きを観察していた。自分の伝えたいことはBroken Englishと3年間勉

強した朝鮮語を総動員してコミュニケーションを図った。青年たちの中で、わたしの伝えたいことは持っているわずかな語学力とbody languageで伝えることができたと思う。しかし、相手側が伝えたいことを100%理解することができなかったのが残念である。

総会の中で印象的なことを、次の2点にまとめておきたい。

セッションや報告の時間を通して、特に印象的であったこと。現代全世界で宗教間対話が積極的に行われる中で、「わたしたちの所属する聖公会のアイデンティティはどのように明確化されていくのだろうか」という問題だ。たくさんの宗教が混在する中、とりわけマジョリティーであるキリスト教の中で、わたしたち聖公会のアイデンティティはどのように表現されて、どのような問題になってくるのだろうか。組織の問題であるのか、もしくは、信仰の問題であるのか。総会では、結論を考えるような話し合いを持つ時間はなかったので、各教区・管区がこの問題を国に持ち帰りじっくりと考える必要がある。わたしたちは聖公会という一つのアイデンティティを形成し、より一層の聖公会の道というものを熟考していかなばならないのかもしれない。

総会中の10/7は、教区・管区ごとに分散してシンガポールにある聖公会の教会の礼拝に出席させていただいた。日本聖公会の4名はGarden Hotelからも近いSt George教会の礼拝に参加した。もちろん、この教会はAnglican Chrchである。ということを中心に強調しておこう。わたしたち日本勢は午前10:00からの礼拝と午後15:00からの日本人礼拝に参加させていただいた。

このSt George教会の主日には8:00, 10:00 (15:00), 18:00からの全4回の礼拝が行われるのである。日本の聖公会の教会すべてを詳しくは知らないが、日曜日に4回の礼拝を行っている教会があるだろうか。わたしはここで礼拝回数が多いから良い悪いを言及しようとしているのではない。わたしは、ここでシンガポール

聖公会が現代のニーズに合わせて様々な礼拝形式を取り入れ、宣教を試みているのではないかと感じたので、みなさまに伝えたい。

全4回の礼拝を簡単に説明すると、8:00からの礼拝は日本聖公会でも良く知られているハイチャーチ式の礼拝が行われ、聖餐式も毎週行われる。10:00からの礼拝は第3週だけ聖餐式をするという形をとっている。どちらかといえば、説教中心の礼拝である。また、牧師はスラックスとカッターシャツにカラーのついた様相で説教をするところを見ると、わたしの体験したことのある聖公会の礼拝とはひと味違うものであった。表現が悪いかもしれないが、「聖公会らしくない礼拝」という言葉が感覚的に浮かんだ。15:00からの礼拝は上記でも()内に入れさせてもらったが、この礼拝はSt George教会の公認の聖公会礼拝ではない。シンガポールは多民族国家であり、その中にはたくさんの日本人も存在する。その中で、教派は違えども日本語の礼拝を守る組織として30年間単立の立場で信仰を守る人々の礼拝に参加させていただいた。キリスト教であり、日本人であるということからコミュニティを形成し信仰を守る姿は、30年という歴史ではあるが、異国の地で努力してきたパワーをかいま見ることができた。補足しておく、この集団は自分たちの教会を持つことができず、このSt George教会に建物を借りるという形で毎週の礼拝を守っているとのことであった。礼拝形式に関しては、聖公会の礼拝でないの、省かせていただく。最後に18:00からの礼拝であるが、これは出席できなかった。聞くところによると、若者のための礼拝と言うことである。音楽が中心で、静かな礼拝というよりは元気あふれ歌い続ける礼拝なのであろう。わたしは17:00過ぎまでSt George教会にいたが、17:00頃には若者がぞろぞろと集まり、ドラムやギターの音の調整や練習をしている姿を見ることができた。日本の聖公会では、まず見たこともない楽器が奏楽で使われているのだった。これには驚いた。

この9/7のSt George教会での礼拝を通して感じたこと。それは、現代のニーズに合わせて礼拝の形式は変化していきつつある。しかし、古き伝統ある礼拝を変化させ無くしてしまうというわけではなく、昔のものは昔と同じように今も存在しこれからも、存在していくことが保障されているというような気さえした。

以上2点を印象的な事柄として報告させてい

ただ。他にも青年メンバーで夜に共に話し合い祈ったこと、総会での様々な報告、わたしたちが見学し訪れた場所等々、みなさまにお伝えしたいことはたくさんあるが、管区への報告としては以上にさせていただく。シンガポールスタッフの皆様、またCCEAの総会に派遣して下さった管区の皆様、並びに日本聖公会の皆様にも厚く感謝し、わたしの報告を終わります。

CCEA Full Assembly (総会) に出席して

管区事務所 渉外主事 八幡眞也

2007年10月3日から9日までシンガポールに於いてCCEA(Council of the Church of East Asia)主催のFull Assemblyに出席した。これは4年に一度開催され、アジア諸国にある聖公会の管区・教区から主教、司祭、信徒代表、青年代表がフェローシップと情報共有を目的に集まる。

今回は17教区、4管区(管区として参加したのはミャンマー聖公会、オーストラリア聖公会、フィリピン独立教会、日本聖公会)が参加した。日本の参加者は神戸教区主教中村主教、管区事務所三鍋総主事、京都教区聖ステパノ教会信徒松山健作兄、八幡管区事務所渉外主事の4名であった。政治情勢が不安定であるミャンマー聖公会の代表の参加が危ぶまれたが、ヤンゴン空港で始めて出国出来る事が判明したというような状況で無事参加できた事はよかった。

・参加教区・管区

台湾教区(米国聖公会)、フィリピン聖公会6教区、韓国聖公会3教区、香港聖公会3教区、東南アジア聖公会4教区、上記管区から、主教、聖職代表、信徒代表、青年代表が集まり、全体でおよそ85名。

・全体プログラム

毎朝、朝食の前に聖餐式があり、その中で聖書研究(教会の本来の姿について考える)が重

要視された(シンガポール教区補佐主教のリード)。主日(10月7日)はシンガポール教区の教会に各教区の代表が聖餐式の共同司式を行う形で出席した。私たちは聖ジョージ教会の礼拝に出席した後、同教会建物を使用した現地の日本人会衆の礼拝にも出席した(Singapore Japanese Christian Fellowship)。

10月4日はシンガポールの現状をより良く理解するために市内視察と教会の働きの確認のために主教座聖堂、聖公会が関与している病院、学校(幼稚園から高等学校が一箇所に集まっている聖公会の運営している教育施設)などを見学した。

10月5日はSEA 聖公会(South East Asia)の4教区の現状と課題の説明があった。イスラム社会に於けるキリスト教の布教が私たちには理解し難い事が多い事情を理解出来た。

10月6日と8日は参加した教区の現状報告を受け課題について共有をした。

・参加して感じたこと

青年達がとても活発で殆ど全教区から若い青年層が参加していたし、彼らの中で自由時間を利用して独自に話し合いをしていた。この機会を利用して西アジア地域の青年層のネットワークが出来、持続される事を希望する。

CCEAのあり方に関して、前日も話題になったCCEAが執行機関としての役割を持つべき

か否かが再度持ち上がった。移住労働者に関してCCEAとしてすべき事を決めて各教区の実施状況を把握する事が協議された。活発な議論があったがCCEAはフェローシップを最重要課題とすることを考慮してこれは必要と思われる教区間の約束事とする事で合意した。

CCEAメンバー教区の複数教区でこの2年間で主教の交代が多くあった。即ちSEA聖公会ではシンガポール教区を除く3教区の主教、韓国聖公会は2教区、香港聖公会は1教区、オーストラリア聖公会・ミャンマー聖公会、日本聖公会は代表として参加する主教の交代があり、21教区・管区の代表主教のうち9名がこの2年間に交代した。この様な状況ゆえ時間の許す限り多くの新メンバーと会話をするように努力した。

また、ミャンマー聖公会のメンバー参加のためのビザ発給が不確かなときがあったようであるが、3名の参加が実現し、総会参加メンバー全

員が喜びを覚え、国の情勢が安定するように祈る事が度々あった。

St. George教会の主日(10月7日)の礼拝は朝8時が聖餐式で、10時は通常は早祷式で月に一度聖餐式がある。今回は早祷式であった。聖歌伴奏はキーボード、ギター、ドラムなどで、オルガン伴奏に慣れている日本人にはやや異質であった。会衆はとても楽しそうに聖歌を歌っていたので、この国にはフィットしているのであろう。司祭はオーストラリアから招聘された人で、彼が来てから教会が更に活発になった案内をしてくれた女性が言っていた。シンガポールはこの様なカリスマティックな教会が多い様です。

プログラムの合間や食事の時間を含めて参加者と話す機会が沢山あり、できるだけ多くの人達と話し、課題を共有するように努力をした。とても有意義な時間を持てたと思う。

草津のマザー・コンウォール・リーを訪ね、バルナバミッション展に出席して

広報主査 司祭 ラファエル 宮崎 仁

まだ10月というのに、当日は、当地が大変高地ということもあり、吐く息は真っ白でした。澄み切った青空の下、草津へと参りました。

礼拝の始まる前に、特別に隣の資料館を見せていただき、入所者の方々が、実際の生活で使われていたスプーンなどの生活品や、原稿用紙に書かれた作品、お祭りの道具などを拝見しました。

リー女史の胸像除幕式に先立つ聖餐式には、聖職信徒をはじめ、リー女史や草津にゆかりのある方、リー女史研究、湯ノ沢研究の方々など、近県・東京・新潟・静岡・大阪・沖縄からも出席がありました。

草津国立療養所栗生楽生園くりゅうらくせいえん内にある聖慰主教会の聖堂は、畳で座布団の礼拝でした。礼拝後、同じ場所で机を出して、会食をしました。

司式・説教は北関東教区主教広田師父がなされました。説教は「今日の聖餐式は、リー先生をはじめとして、天にあるすべての人々と、イエスにおいて一つの体としてくださっている。午後に予定されている顕彰式を、リー先生の信仰の原点を共有する聖餐式をもって始めることが大事だと思い、この礼拝を無理を言って準備していただいた」から、始まりました。

午後の胸像の除幕をした園児たちの所属する草津町第一保育園は、聖バルナバ幼稚園の流れを汲みます。

午後の式典の中では、当時の病者のこどもが書いた文集が紹介され、リー先生は日々の中でもいつも、誰に対しても、心を砕き、優しく声をかけてくれる方で、いつも親のことを心配してくれて、ありがたかった、という文章が朗読されました。

祝辞を述べられた広田主教や、栗生楽生園入園者自治会会長の藤田三四郎氏、リー女史研究の中村茂氏らは、相次いで、「今日は、草津の人々から“かあさま”と呼ばれた、リー先生の復活祭だと思っています」「病者の尊厳を守ってくれたリー先生の思いを、私たちは実現していきたい。らい予防法が廃止されても、いまだに差別はある。弱い人々をないがしろにしようとする社会風潮の今、リー先生が残してくれた、人間のやるせない苦しみや痛みを感じ取る心をしっかりと受け止めながら、共に生きていきたい」「しっかりとした歴史認識に立ちながら、リー女史の大切にされた、人を大事にすること、愛すること、を今なお受け継いでいかななくてはならない」と述べられました。

戦争へと向かう時代において、20年に及ぶ異国の地でのたった一人での献身的な働き、いつも「主がともにいてくださる」と信じ、キリストの業を生き抜いた方。いのちを軽んじる最近の世において、胸を揺さぶられる思いで一杯になりながら、学び多き一日に感謝しつつ帰路につきました。

礼拝にご一緒した方の「来て見て聞かないと、わからないことって、たくさんありますよね」その言葉が、とても印象的でした。

*

*

町役場に展示された資料などから、リー女史は、英国の貴族の家に生まれ、幼くして父を亡くし、その後兄と母を亡くした後、10代の頃に通った教会のウイルキンソン牧師の影響により、それまでずっと抱いていた、苦しんでいる人々のために一生を捧げたい、との思いに生きるため、宣教師となって日本に来られたとことがわかります。東京にいたとき、請われて草津を訪れ、ハンセン病者のために一生を捧げることを決心し、翌年草津に入られた。当時、湯ノ沢と呼ばれたハンセン病者の集落には、江戸後期から、草津の湯は万病に効く、という言葉信じ、大勢の人が集まってきていた。しかし、病は癒えず、持っていた財産も底をつき、集落の人々の心は荒れ果てていた。そんな地に入り、当時、触れ

ばうつると信じられていた病者は、着ている物も着替えさせられたり、体を拭いてもらうことはありませんでした。亡くなったときも、そのまま土に埋められてしまったのです。そんな状況の中、リー女史は、病者が亡くなると、誰も近寄らなかった体からぼろぼろの衣服を剥がし、丁寧に膿と腐臭の体を拭きました。そのとき、リー女史に付き添っていた司祭は、余りの臭いに卒倒したといわれています。それでも女史は、手を休めることなく丁寧に着替えさせ、手厚く葬りました。それを目にした集落の人々の意識が変わり、それからは、逝去者に対しての意識が劇的に変わっていきました。

リー女史はご自分の持つおられた財産を全て捧げ、それでも足りず、英米に寄付を募り、最終的に、草津に37の施設を建設しました。ハンセン病の発症が、男性に多いのを知ると、はじめに女性の病者をまず集めて施設に住ませ、面倒を見ました。その後、病者ではない子どもたちの教育のために学校や病院を作るなど、精力的に活動しました。

しかし、国の政策により、療養所に病者を收容されることになり、ほとんどの施設は取り壊され、教会と聖マーガレット館だけが今に残ります。リー女史逝去後、楽生園入所者2000人中、聖公会信徒600人、その内自力で礼拝出席できるのは100人、残りの500人の方々を、聖バルナバ教会に派遣された司祭は、毎日聖餐を持って訪問しました。吹雪の中、遭難の危険の中も、一日も休むことなく…。

(横浜教区浜松聖アンデレ教会牧師)

参考資料

写真集・ゴンウォール・リー女史物語 その生いたちとハンセン病者への奉仕の生涯
ゴンウォール・リー女史顕彰会編 監修/中村 茂
草津のマザー；ゴンウォール・リーとバルナバミッション展 展示物 他